「企業における人権」



ハラスメントの現状と防止対策

ハラスメント防止のための法律の改正を受けて今

職場環境を悪化させ、働く人の労働意欲や働く権利を侵害する行為であるハラスメント。 企業が人権に配慮することは、職場の活性化や勤労意欲の増進、さらには企業イメージの向上へとつながっ ていきます。

海南市会場

令和元年11月18日(月)13:30~15:30

和歌山県看護協会 研修室 1 海南市南赤坂17番地

師

三木 啓子 アトリエエム株式会社 代表取締役 産業カウンセラー



■ 講師プロフィール

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、 代表取締役に就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメン ト防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修、ワーク・ライフ・バランス並びに人材育成 事業等を行っている。

特にハラスメント防止については、オリジナルプログラムでのセミナー(研修)を企業、 行政機関、教育機関、各種団体等で多数実施。ロールプレイやグループワークを取り入れ たセミナーは、実践的でわかりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用D VDと冊子も多数製作している。

著書「STOP!ハラスメントノート~法律改正の概要とポイント~」「セクハラ・パ ワハラその現状と防止対策」など

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定締結企業」 による人権に関する取組を発表

- 員/ 70人
- 参加方法/事前にお申し込みください。

お申し込みの和歌山県人権施策推進課

TEL 073-441-2566 FAX 073-433-4540

メール e0215001@pref.wakayama.lg.jp

手話通訳・要約筆記あります。

主催

和歌山県 経済産業省中小企業庁委託事業

海南市会場 和歌山県看護協会





FAX送付状

和歌山県人権施策推進課 あて

FAX番号 (073-433-4540)

「企業における人権」講演会 参加申込書

氏 名

日 時:令和元年11月18日(月)13:30~15:30

会 場:和歌山県看護協会 研修室1

役職名

出席される方のお名前

所 属

事業所名	
ご担当者	
電話番号	

令和元年11月11日(月)までに、お申込みください

11月12日以降でも、お申込みをしていただける場合があります。お気軽にお問い合わせください。